

令和7年度 白山市経営管理実施権設定事業者選定要領

1 民間事業者の選定概要

2に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、森林経営管理法第36条第2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、白山市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

別紙のとおり

3 スケジュール

期 日	内 容
令和8年2月16日（月）	通知・募集開始
令和8年2月16日（月） ～3月 6日（金）	経営管理権集積計画等提示※1
令和8年3月10日（火）	質問・問い合わせ締め切り
令和8年3月19日（木）	企画提案書受付締切※2
令和8年2月24日（火）頃	選定・結果通知
令和8年3月30日（月）	経営管理実施配分計画の作成・公告

※1 経営管理実施権の設定を希望し、企画提案する事業者に対し、2月16日（月）～3月6日（金）までの期間において該当する経営管理権集積計画及び図面等の参考資料を森林対策課窓口にて提示します。森林対策課に事前連絡し（電話 076-272-1965）、担当がいることを確認のうえ、来庁してください。受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。その期間に来庁されない場合は辞退されたものとみなしますので、ご了承願います。

※2 受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

4 提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、正本1部・副本1部（副本はコピー可）を事前連絡のうえ持参提出してください。

なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

○企画提案書（様式第1号）

添付書類 ①企画提案書の見積書に関する根拠資料
②森林経営管理法第36条第1項の規定による公募に応募した資料の写し

5 その他

募集の内容に関する質問は、3月10日（火）までに受付時間に書面を持参するか、FAX又は電子メールにより提出してください。

FAX 076-272-2752 E-mail : shinrin@city.hakusan.lg.jp

附 則

この要領は、令和8年2月16日から施行する。